

第64号 社協だより

笑顔

令和3年1月1日発行
【天草市社会福祉協議会】

謹賀新年

佐伊津町 正月の佐伊津漁港

正月になると漁船には色とりどりの大漁旗や正月飾りを行い、新年を祝う正月の風景

天草市ファミリーサポートセンター事業
協力会員フォローアップ研修



受講者募集

病後児預かりサポーター養成研修会

天草市ファミリーサポートセンターでは、子どもさんを預かってくださる会員が、安心・安全に活動していただき、また、病気の症状が安定している子どもの預かりにも対応できることを目的としてサポーター養成研修会を開催します。

期日	時間	内容	講師
1/28(木)	10:00~12:00	身体の発育と病気	はまゆう療育園 小児科医
	13:00~15:00	保育の心・子どもの遊び	天草市子育て支援課 保育士
	15:00~16:00	ファミリーサポートセンター事業について	天草市社会福祉協議会
2/4(木)	10:00~12:00	心の発達とその問題	天草市子育て支援課 心理士
	13:00~15:00	小児看護の基礎知識	天草市子育て支援課 保健師
2/10(水)	10:00~12:00	子どもの栄養と食生活	天草市健康増進課 管理栄養士
	13:00~16:00	救急法	日本赤十字社熊本県支部
2/25(木)	13:00~15:00	障がいのある子の預かりについて	児童発達支援センター すくすく園 管理者

会場 天草市民センター 第3会議室(1/28, 2/4, 2/10) 和室(2/10・救急法)
天草市社会福祉協議会 本渡支所(2/25)

対象者 ●天草市ファミリーサポートセンター協力会員・両方会員
●天草市内在住であり、子どもや子育てに関心のある方、
受講後協力会員として活動できる方

申込み 令和3年1月14日(木)まで
天草市社会福祉協議会本所及び支所へお申し込みください

受講料
無料

天草市ファミリーサポートセンターとは

子育て中のお父さん・お母さんが安心して仕事ができるよう、子どもさんを預けたい方(依頼会員)と、子どもさんを預かり子育てを応援してくださる方(協力会員)が、お互いに助け合いながら子育てをサポートする会員組織です。

依頼会員 ※子どもさんを預けたい方

- 天草市内に在住の方または勤務されている方
- 生後6ヶ月～小学6年生までのお子さんが預かりの対象

協力会員 ※子どもさんを預かる方

- 天草市に在住し、自宅等で子どもを預かれる方
- 心身共に健康で、子どもが好きな方
- センターが実施する講習会を受講していただける方

ご利用にあたり会員の登録が必要です

区分	利用時間	依頼会員利用料金(1時間あたり)	
		天草市に住民票を有する者で、生活保護・住民税非課税・児童扶養手当受給水準の世帯	その他の世帯
通常	月曜日～金曜日 午前7時～午後8時	100円	300円
	月曜日～金曜日 午後8時～午後10時	100円	350円
	土・日曜日・祝日 午前7時～午後10時	100円	350円
病後児	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時	200円	450円

※食事(ミルク)代、おやつ代、おむつ代、交通費等は依頼会員の実費となります



会長
中村 五木

新年のご挨拶

あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

市民の皆様方におかれましては、日頃より天草市社会福祉協議会の事業推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

昨年は、熊本県7月豪雨により災害が発生し、天草市の要請で天草市災害ボランティアセンターを設置し、支援活動をおこないました。

活動には、多くのボランティアの方々のご参加や支援助物資のご提供をいただき、おかげをもちまして、9月25日をもって閉所することができました。皆様のご支援に心よりお礼申し上げます。

また、9月26日からは、同じく豪雨災害で大きな被害を受けた、人吉・球磨地域へ災害ボランティアセンターの運営支援や災害復旧に向けたボランティア活動に職員を派遣し、被災地の支援を行ってきました。一日も早い復旧・復興を願っています。

昨年は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、本会におきましても地域福祉事業を思う様に実施することができない中、新しい生活様式(①身体的距離の確保②マスクの着用③うがい、手洗い)を取り入れながら事業を実施してまいりました。

本年も新しい生活様式を取り入れた事業の実施・推進を行いながら、福祉相談にはスピード感をもって対応し、質が高く、きめ細やかな福祉サービスの提供につなげて参ります。

「誰もが安心して暮らすことのできる支え合いのまちづくり」を目指し、市民の皆様や行政、関係団体と連携を図りながら、地域住民の皆様が必要とされる福祉の担い手として役職員一同、努力してまいります。

最後になりましたが、皆様にとりまして、この一年が幸多き年となりましたが、皆様からお願い申し上げます。新年の挨拶いたします。



天草市地域福祉ネットワーク事業推進講演会 地域で共にすすめる支え合い～コロナ禍における見守り活動～

～各地区での講演会～



- 【中央ブロック】本渡・新和・五和地区**
- 本渡会場：12月4日(金)
天草市社会福祉協議会本渡支所
 - 五和会場：11月24日(火)
五和町コミュニティセンター
 - 新和会場：12月2日(水)
新和町民センター

【西ブロック】牛深・天草・河浦地区

- 牛深会場：12月1日(火)
サテライト施設うしぶか
- 天草会場：12月3日(木)
高浜地区コミュニティセンター
- 河浦会場：12月1日(火)
一町田地区コミュニティセンター



- 【東ブロック】有明・御所浦・倉岳・栖本地区**
- 有明会場：12月3日(木)
有明老人福祉センター
 - 御所浦会場：12月4日(金)
御所浦北地区コミュニティセンター
 - 倉岳会場：12月2日(水)
倉岳老人福祉センター
 - 栖本会場：11月26日(木)
栖本福祉会館



【講師：社会教育家 山口 誠治氏】

コロナ禍において、隣近所につき合いが希薄になっていきますが、災害などが発生した時は、遠くにいる親戚より、近くの他人の力が重要となってきました。ゴミ出しなどちょっとした困りごとに対しても、普段からお互いが助け合う取り組みが必要です。

一人ひとりが近隣を大切に、お互いが見守ることで、安心して生活できる地域になることを再認識できる有意義な講演会となりました。

天草市地域福祉ネットワーク事業

～住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指して～

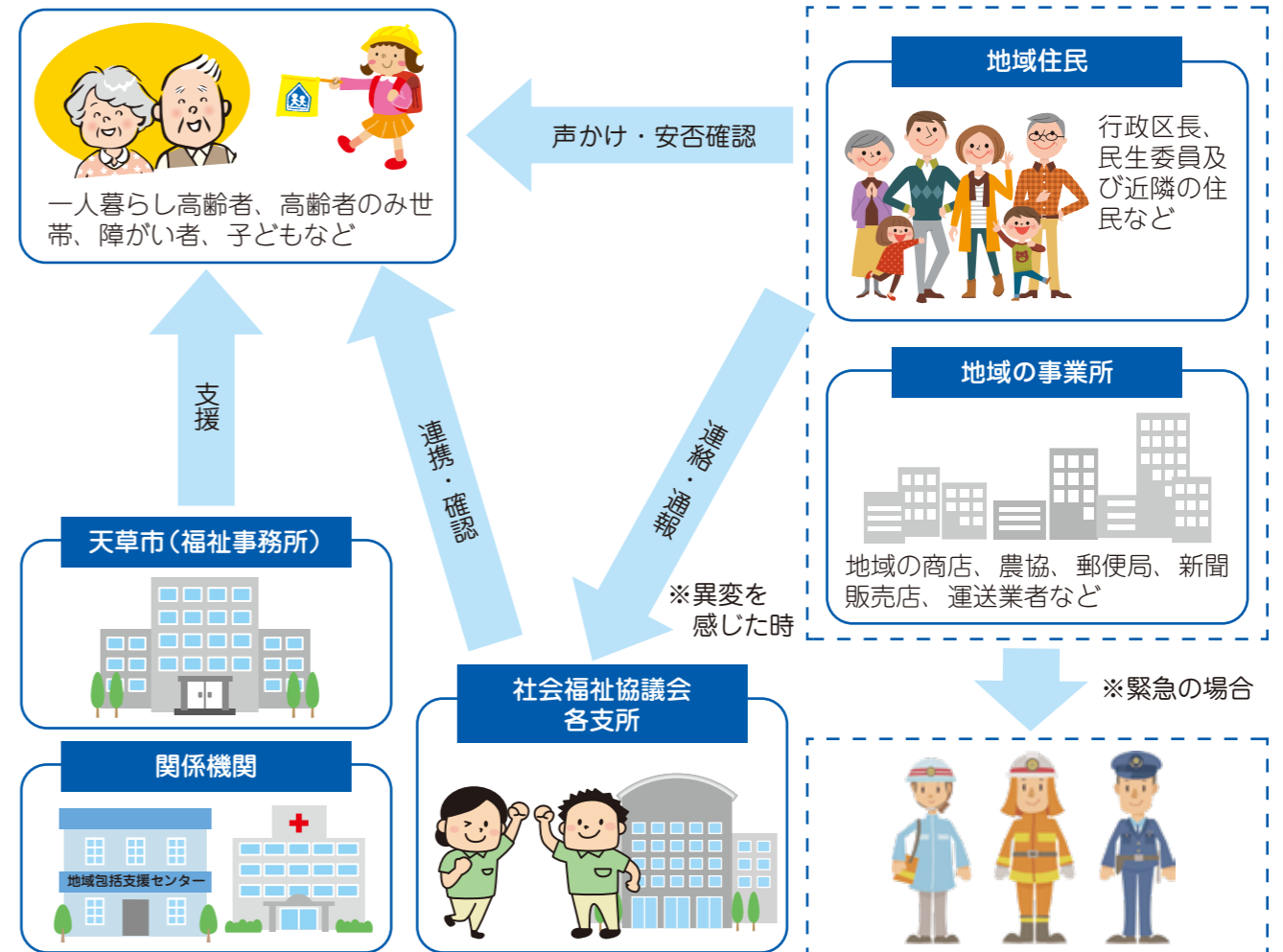
天草市及び天草市社会福祉協議会では、地域住民の共助による見守り支援活動を推進しています。

少しでもおかしいと感じたらすぐに連絡を



- 例えばこんな時…
- 洗濯物が何日も干したまま
 - 新聞等も何日もたまったまま
 - 昼夜問わず、電気がつけばなしになっている

このような場合は、社会福祉協議会へ連絡してください！！
下記のとおり関係機関と連携して対処します



～様々なボランティアのかたち、語り合う～



倉岳中学校3年
佐々木 渚さん



五和中学校3年
野崎 琴乃さん



コーディネーター
木下えり子氏



天草市長
中村 五木



天草高等学校2年
小川 壘聖さん



天草工業高等学校2年
泉 海斗さん



牛深中学校3年
桂田 尊さん



御所浦中学校2年
野口 陸さん



天草拓心高等学校2年
吉本 美音さん



牛深高等学校2年
村田 唯さん

11月14日(土)、天草市役所において、ボランティア月間啓発事業「中高生と中村五木天草市長とのボランティアトーク」を開催しました。

天草市内の中高生8名が中村五木天草市長(天草市社会福祉協議会会長)と、「今、私たちにできるボランティア活動」について、木下えり子教育委員をコーディネーターに、日頃行っているボランティア活動について発表をいただきました。

発表の内容からは、災害ボランティア、エコキャップ運動、清掃活動、トリアスロンボランティアなど、活動は幅広いものがありました。

その他、新型コロナウイルスによる自粛期間中に行えるボランティアとして暑中見舞いや年賀状などを出している学校や今後考えている学校もあり、積極的にボランティア活動に取り組んでいることが分かりました。

対談の中で中村市長からは、それぞれの学校がボランティア活動を地域住民から認められる、「あそこの学校はボランティア頑張ってるね」と言われるようになってもらいたいなどの言葉をいただきました。

ここへ出た意見を今後のボランティア活動に繋げ、更にボランティアの輪を広げる活動に取り組んでもらいたいと期待したいと思います。



市民を育成

今後の活躍に期待

天草市権利擁護人材育成事業 令和2年度 市民後見人養成講座を終了

11月27日、12月1日、8日、16日の4日間で開催した「令和2年度 市民後見人養成講座（実践編）」が終了しました。

成年後見制度に関心がある方や地域における社会貢献活動として市民後見人に関心がある14名の方が参加され、皆さん熱心に聴講されました。



「天草市の現状・地域の課題」 「関係制度・法律」

天草市福祉課障がい福祉係
課長補佐 **塚田 みどり氏**

天草市福祉課生活支援1係
係長 **松元 保直氏**

天草市高齢者支援課介護給付係
主事 **田中 直之氏**

天草市高齢者支援課高齢者福祉係
係長 **浦田 さおり氏**

「成年後見制度の基礎」

紫藤社会福祉士事務所
社会福祉士

紫藤 千子氏

「市民後見概論」

司法書士・行政書士上剛事務所
司法書士

上 剛司氏

「民法の基礎」「個人情報保護」

あまくさ法律事務所
弁護士

田中 芳典氏

「対人援助の基礎」

天草市社会福祉協議会河浦支所
主任

若田 泰治

あまくさ成年後見センターでは、誰もが地域で安心して暮らすことができる社会を実現するため、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方の生活を身近で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成等の取り組みを推進しています。

今後、成年後見制度のニーズが高まる中、新たな担い手として、身近な住民による市民後見人の養成は、ますます期待されているところです。

今後も多くの方が受講をされ、社会に貢献されることを期待しております。

身寄りがない
家族とは絶縁
状態になって
いる

親族はいるけ
れど、みな高
齢で頼れない

配偶者に先立
たれて一人で
暮らしている

重要な話が
満載です!!

成年後見制度を 知ろう!



参加者 募集

「おひとりさまの終活」 安心して老後を迎える準備

講師：天草公証役場 公証人 羽田 豊光氏

会場	日時	定員
西会場	一町田地区コミュニティセンター	2月8日(月) 14時~16時 30名
東会場	栖本福社会館	2月12日(金) 14時~16時 30名
中央会場	天草市民センター	2月16日(火) 14時~16時 50名

参加費 **無料**

締切 **令和3年1月27日(水)**

申込方法 天草市社会福祉協議会に設置してある申込書にご希望の会場と必要事項を記載の上、天草市社会福祉協議会本所または各支所へ提出ください。詳細はお問い合わせください。

■成年後見制度とは？

本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度

■ご利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方。

※家庭裁判所への申立てが必要です!!

■ご本人の生活を守ります!!

- ①現金・預貯金を管理します
- ②本人に代わって契約を結んだり、取り消したりします
- ③身の周りに配慮しながら医療・介護の手続きをします

お気軽に
ご相談ください



お問い合わせ先

あまくさ成年後見センター ☎0969-32-2552

支え合い ~つけた

笑顔あふれる町をつくろう！

▶金子 清敬さん



「10年後、20年後も、安心して暮らすことのできるまちであるためには、ほんと安心サポート事業のような支え合いのシステムが必要ですね〜」そう話されるのは、倉岳町浜田地区の金子清敬さんです。

今回は、そんな地域で活躍するわがまちサポーターの金子さんをご紹介します。



▲わがまちサポーター座談会のようす

倉岳町の浜田シルバークラブ会長も務める金子さんは、天草市社会福祉協議会が令和元年度に行った「地域支え合い人材養成講座」を受講後、「わがまちサポーター」として登録されました。

また、この講座で紹介した「ほんと安心サポート事業」にも興味を持たれ、サポート会員としても登録してくださっています。

金子さんは、昨年9月の台風10号の後、近所の見回りをしていた際、あるご家庭のご近所の方が、庭に散らばった落ち葉の掃き掃除を手伝われている光景をみかけられました。その様子を見た金子さんは、今後お互いに気兼ねなく頼み頼まれる関係であってほしいと感じ、お二人に「ほんと安心サポート事業」の仕組みを紹介し、登録へと繋がられました。

現在、天草市全体の高齢化率は40%を超えており、地域によっては既に50%を超えている限界集落も存在しています。今後も「誰もが安心して暮らせる地域」にしていくためには、金子さんのように、隣近所や地域住民同士が互いを支え合える地域づくりが重要です。



▲ご近所の方を訪問し、困っていることがないか尋ねられている金子さん

天草市社会福祉協議会では、養成した「わがまちサポーター」の皆様と連携を図りながら10年後、20年後も安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

※「わがまちサポーター」とは、「地域支え合い人材養成講座」を受講後、住みよいまちづくり活動にご賛同くださった有志の方々です。現在、各地域において「わがまちサポーター座談会」を開催しています。この座談会には、「自分のまちのことを一緒に考えたい」と、思いのある方なら、どなたでも参加することができます。皆さんも、座談会に参加してみませんか！

※「ほんと安心サポート事業」は、日常のちょっとした困りごとを地域の中で支える会員登録制の仕組みです。天草市社会福祉協議会にて、会員登録することができます。

詳細は、天草市社会福祉協議会 本所 ☎32-2552までお問い合わせください。

ボランティア活動に参加してみませんか？ 天草市介護支援ボランティア事業

この事業は、天草市にお住まいの40歳以上の方が、社会参加、生きがいづくりと健康づくり及び介護予防に役立てていただくことを目的としています。天草市内の様々な施設等で、積極的にボランティア活動を行うことにより、いきいきとした地域社会になることを目指しています。



「介護支援ボランティア」として登録し、活動を行うと活動時間に応じてボランティア手帳にスタンプが押印されます。集まったスタンプをポイントに変換し、ポイントの数に応じた、天草宝島商品券と交換できます。(上限5,000円分)

主な活動の内容

- 話し相手
- お茶出しや配膳下膳の補助
- 行事の支援
- 支援が必要な高齢者のお宅でのお手伝い(ゴミの分別、電球交換等)



登録ができる人

- 天草市に住所のある40歳以上の方
- 介護保険証(健康保険証)を持参のうえ、社会福祉協議会各支所へお申し込みください



活動するには

- ①社会福祉協議会・各支所でボランティア登録の申請をし、ボランティア手帳の交付を受けます。
- ②受入機関でボランティア活動を行います。
- ③受入機関は活動時間に応じて手帳にスタンプを押します(1日4個が上限)。
- ④1月中に手帳を持参し、ポイント活用の申し出をします。
- ⑤ポイントの数に応じた転換金額分が、市内で使用できる商品券で交付されます(3月)。

活動場所

- 天草市が指定する
- 介護保険施設や通所系サービス事業所
 - いきいきサロン
 - 通いの場
 - 支援が必要な高齢者宅 など



1月は「介護支援ボランティア手帳」の更新と、集まったポイントを天草宝島商品券に交換できる申請の時期です。「介護支援ボランティア」に登録されている方は、手続きをお願いします。



お問合せ 天草市社会福祉協議会・各支所まで

ご寄附御礼

◆有馬 向洋様◆



▲有馬 健一様 ▲有馬 向洋様 ▲天草市共同募金委員会 会長
中村 五木(天草市長)

令和2年12月10日(木)、天草市社会福祉協議会本所にて有馬 向洋様より、赤い羽根共同募金へご寄附いただきました。

この募金は、天草市民センター展示ホールで催された、「有馬 向洋書作展」にて募られた募金で、ご協力いただいた方へのお礼として有馬様の書作品が送られたものです。

募金にご協力いただいた皆様、主催者の有馬様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

いただいた募金は、全額赤い羽根共同募金へ送金し、県内の社会福祉団体・施設やボランティア団体へ配分されると共に天草市へも地域配分金として配分され、地域福祉事業やボランティア事業の充実のために活用されます。

◆天草民主商工会様◆



▲天草市社会福祉協議会 常務理事 福本 壯一 ▲天草民主商工会 会長 山下 久様

令和2年11月17日(火)天草民主商工会 会長 山下 久様と事務局長 砂川 博之様が来所され、役員会で牛深地域をはじめとする7月豪雨災害で、被災された地域の皆様のために何かできることはないか、という議題が出た中で、協議の結果、被災された方や地域への支援のために役立てて欲しいと、天草市社会福祉協議会へご寄附をいただきました。

ご寄附はご主旨に沿うように、被災者支援や地域福祉の推進に役立たせていただきます。心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

♥お住まいの地域の間合せ先♥

本渡支所 ☎24-0100
倉岳支所 ☎64-3895
天草支所 ☎42-0678

牛深支所 ☎72-2904
栖本支所 ☎66-3367
河浦支所 ☎76-1401

有明支所 ☎53-0110
新和支所 ☎46-3770

御所浦支所 ☎67-3782
五和支所 ☎32-1076

〈編集・発行〉社会福祉法人

天草市社会福祉協議会

〒863-2201 天草市五和町御領2943番地 TEL(0969)32-2552 FAX(0969)32-2551
E-mail : amakusa-cosw@amasha.jp URL : http://amakusa-shakyo.jp

